

■関税六法（令和8年度版） 正誤表（2026/09/18）

以下の関税法の条文における参照条文の記載を訂正する。

頁	条文番号	参照条文	
		正	誤
43	第三十四条の二	<u>※ 罰則―（法一一五の二 8）</u>	（追加）
43	第三十六条	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>9</u> ）	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>8</u> ）
44	第四十条	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>10</u> ）	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>9</u> ）
44	第四十一条の三	<u>※ 罰則―（法一一五の二 11）</u>	（追加）
47	第四十五条の二	<u>※ 罰則―（法一一五の二 11）</u>	（追加）
50	第六十一条	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>12</u> ）	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>10</u> ）
51	第六十一条の四	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>13</u> ）	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>11</u> ）
52	第六十二条の二	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>14</u> ・ <u>15</u> ）	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>12</u> ・ <u>13</u> ）
52	第六十二条の三	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>15</u> ）	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>13</u> ）
52	第六十二条の四	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>16</u> ）	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>14</u> ）
52	第六十二条の五	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>17</u> ）	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>15</u> ）
53 ～ 54	第六十二条の八	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>13</u> ・ <u>14</u> ）、（省略）	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>11</u> ・ <u>12</u> ）、（省略）
54	第六十二条の十	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>13</u> ）	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>11</u> ）
54	第六十二条の十一	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>18</u> ）	※ （省略）、罰則―（法一一五の二 <u>16</u> ）